

泊村子ども読書活動推進計画

(令和5年度～令和9年度)



泊村の花 エゾスカシユリ

泊村教育委員会

はじめに

子どもは読書によって、考える力や知らなかったことを知る喜び、物の奥底に隠された真実をつかむ力、人の痛みを理解する力、困難に立ち向かう勇気や知恵などの生きる力を培います。読書によって生きる喜びと夢を育むことや、情報を得て自ら課題を解決するために、学ぶ習慣を身につけることは、将来の泊村を支える人づくりにとって極めて大切なことです。

しかし、近年は情報化の進展やさまざまなメディアの発達・普及などを背景として、いろいろな情報を簡単に得られるようになったことで、子どもたちの活字離れ、読書離れが進み、それにより読書の時間が減少しているのが実状です。また、感染症の拡大で公民館等の利用制限により、子どもたちの読書環境が大きく変化しております。

そのため、すべての子どもが、この読書活動を自主的に行うことができるよう、読書に親しむ機会の提供や読書環境の整備と充実を、村ぐるみで推進することは大変意義深いことです。

平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されて以来、北海道教育委員会では、「北海道子どもの読書活動推進計画」を策定し、北海道の全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、環境づくりを進めてきております。泊村におきましても、北海道教育委員会の推進計画に沿い、村の実状をふまえながら、取り組みを進めてまいりました。

このたび、令和5年度からの「第五次計画」が北海道教育委員会から提示されたこととともない、泊村においても、関係機関・団体の協力を得て、子どもの知的活動の基礎となる、自主的な読書活動の推進を図るため、本計画を作成しました。

第1章、計画の基本目標

1、基本目標

～泊村で育つすべての子どもたちが、村内のあらゆる機会・あらゆる場所において、自ら進んで読書活動ができる環境整備の推進～

2、基本方針

次の3点を基本方針として子どもの読書活動の推進を目指します。

① 子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実

子どもが将来的に読書するようになるためには、乳幼児期から発達段階に応じて読書に親しむことが出来るよう配慮していくことが必要です。家庭・地域・学校において子どもが読書に対する意欲を高め、それを習慣づけられるよう、子どもの発達段階に応じた読書の楽しさを知る機会を増やし、読書の幅を広げ、たくさんの読書体験をすることが大切です。

そのために、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、施設・設備その他の諸条件の整備・充実に努めます。

② 子どもの読書活動に関わる機関や団体等の連携

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、保育所、学校がそれぞれその役割を果たして、子どもが読書に親しむ機会の充実に努めることが大切です。

家庭から地域、保育所、学校へと、自主的な取り組みが引き継がれるよう関係機関、団体が相互に連携・協力し、取組の推進を図るとともに、必要な体制の整備にも努めます。

③ 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、子どもの読書活動の意義や重要性について理解と関心を広める必要があります。

子どもは、周りの大人からの読み聞かせや、本を読む大人の姿に刺激され、読書意欲を高めていきます。このように身近な大人の役割は大変大きいものがあります。子どもを取り巻く大人を含め、村全体で読書活動をする気運を高めるために、子どもの読書活動の意義や重要性についての普及・啓発に努めます。

3、実施期間

この計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とし、必要に応じて計画を見直します。

4、計画の対象

泊村子どもの読書活動推進計画の対象は、0歳から18歳までとします。なお、子どもの読書活動は、発達の段階に応じて取り組むことが重要であることから、4期に分けて、各期の特徴に応じて推進します。

5、各期の特徴

～北海道子どもの読書活動推進計画参照～

(1)乳幼児期(0歳～6歳) 「本に会う」

3歳までには、徐々に自分の意思や欲求を言葉で表出できるようになるとともに、文字の存在を意識し絵本に興味を示すようになります。この時期は絵本や物語などに親しみ、保護者等の周りにいる大人からの語りかけや言葉のやりとりを通じて、気持を通わせることが大切です。

4歳以上になると、日常生活に必要な言葉が分かるようになり、かな文字も全部読めるようになってきます。この時期は、絵本や物語を読んでもらうことなどにより、その内容を自分の経験と結びつけ、想像を巡らせるなどして、読書の楽しみを十分に味わうことが大切です。

(2)小学生期(6歳～12歳) 「本に親しむ」

低学年は、本を読む習慣がつき始める時期であり、文字で表された場面や情景をイメージすることができるようになってきます。この時期は、読み聞かせなどにより、いろいろな本に親しんだり読書を楽しんだりすることが大切です。

中学年は、多くの本を読むことができるようになるとともに、本を終わりまで読み通すことができるようになってきます。この時期は、幅広いジャンルの本に親しみ、読書を通して必要な知識や情報を得るようになることが大切です。

高学年は、目的に合った本を読むようになり、内容を評価することができるようになってきます。この時期は、日常的に読書に親しみ、読書を通して自分の考えを広げるようになることが大切です。

(3)中学生期(12歳～15歳) 「本から学ぶ」

多くの本の中から自分に合った本を選択できるようになってきます。また、共感・感動する本に出会うと、何度も読むようになります。この時期は、本や文章には様々な立場や考え方が書かれていることを知るとともに、読書が自分の生き方や社会との関わり方を支えてくれることを実感することが大切です。

(4)高校生期(15歳～18歳) 「本と生きる」

高校生期は、読書の目的や資料の種類に応じて、適切な読書技術によって読むことができるようになってきます。この時期は、自分の読書生活を振り返り、

読書の幅を広げるとともに、読書習慣を身に付け、生涯にわたって読書に親しむようにすることが大切です。

第2章 子どもの読書活動推進のための方策

1、家庭における取り組み

初めて子どもが本に出会い、読書の楽しさや喜びを知る場は家庭です。また、読書習慣を形成する第一歩となるのは、家庭での親子のふれあいや語りかけです。家庭で読書習慣を促すには、保護者自身が読書を楽しみ、子どもと一緒に本を読んだり、図書館のたくさん置いてある所に向いたりするなど、子どもが読書に親しむきっかけを作ることが大切です。

保護者の理解を深め、本の楽しさを知らせる啓発活動として、以下を継続的に取り組みます。

(1)子どもと本をつなぐ機会と情報の提供

子どもの読書のきっかけを作り習慣づけるため、お話しの会とか読み聞かせの会など親子で参加できるような行事に参加するよう呼びかけたり、子どもの発達段階に応じた本の情報提供に努めたりします。

- ・読書に関係したイベントへの参加奨励
- ・公民館図書室からの新刊情報の案内

(2)家庭での読書推進の支援

家庭での読書習慣を促進させるため、家族全員が読書に関心をもち親しむ機会づくりや「うちどく(家読)」の周知や推進に努めます。

- ・子どもの本についての啓発につとめ、広報等で情報を家庭に発信
- ・「うちどく(家読)」の奨励

(3)関連団体を通じた保護者への読書活動の理解と促進

保育所から中学校の子どもを持つ保護者が、家庭での読書習慣の大切さへの理解を深めることができるよう、関連団体を通じて保護者に向けて啓発していきます。

- ・読書活動への理解を深めるための資料の配布及び啓発

2、地域での取り組み

地域では、子どもたちが本と出会える機会をつくってやり、身近な施設で、多くの本と出会うことができる環境を整備していくことが大切です。地域の様々な取り組みを通して、子どもが本に出会うための環境づくりに取り組みます。

(1)読書環境の整備・充実

子どもの居場所として利用される「公民館」、「学童保育所」を活かし、本との出会いの場を創出します。

- ・公民館図書室、児童室における読書の啓発
- ・学童保育所への本の貸し出しと読書啓発

3、保育所での取り組み

保育所においては、子どもたちが絵本や物語と出会い、多くの言葉にふれることで言語感覚を養うとともに、想像力を高めながら豊かな心情形成を確立させていきます。

そのためには、本に触れることができる環境を充実させていくことが大切です。

そこで、保育者だけでなく、いろいろな方と連携しながら、子どもが読書に親しむ環境の整備を図り、絵本の読み聞かせを行い、地域との関わりの中で活発に読書活動が展開されるよう、保育所との連携を強めていきます。

4、学校での取り組み

学校の図書コーナー、メディアセンターは、学びの中核として、授業の内容を充実させ、児童生徒の主体的・意欲的な学習活動を支援し、児童生徒や教職員が必要としている情報を収集・選択・活用能力を育成する「学習情報センター」、児童生徒の読書活動や読書支援の場である「読書センター」としての機能を担っています。

日常的な読書習慣を身に付け、自力で課題解決のできる知的好奇心と活力に満ちた子どもたちを育てるために、以下のように取り組みます。

(1)学習活動の支援及び資料の充実

児童生徒の読書活動や、学習活動を支援したり深めたりする場である学校の図書コーナーやメディアセンターが十分機能を発揮することができるように努めます。

- ・参考となる資料の整備、提供
- ・不足している学習用資料の補充等

(2)読書活動の推進

児童生徒の豊かな思考力・想像力を育む読書体験ができるよう、各学校において工夫した取り組みが行われるよう支援に努めます。

- ・読み聞かせ、ビブリオバトルなどの手法を活用した読書活動への支援
- ・「お勧め読書の紹介」や異年齢による読み聞かせ等、交流による読書活動への支援
- ・公民館図書室と連携し、所蔵資料の活用奨励

(3)図書担当教員の資質の向上

児童生徒の豊かな読書生活を支援するため、図書担当の教員の研修会等の参

加を勧め、資質向上に努めます。

- ・局や教育センター等で主催する研修会への参加の奨励

5、泊村公民館図書室における取り組み

子どもたちは読書を通して言葉を学び、完成、表現力、想像力を豊かにし、生きる力を身に付けていくため、様々なジャンルの本を整備する必要があります。

また、公民館図書室は本を自分で読む読書活動以外に、人と触れ合う心温まる場として提供することも図書室の役割の一つとおさえています。

そこで、満足して利用できるよう、以下のことに努めてまいります。

(1)蔵書の充実と図書貸し出しの推進

子どもが自主的に豊富な図書から選択し、過程や地域で読書を楽しむことができるよう、蔵書を充実させ、図書の貸し出しを推進していきます。

- ・幅広い児童書・青少年図書の整備充実
- ・計画的な資料の充実
- ・子供用図書コーナーの整備充実

(2)資料展示の充実

多くの本を知る機会となるよう、テーマや季節の即した資料展示を計画し実施するとともに、展示内容の工夫に努めます。

- ・特別展の実施
- ・定期的なコーナーの見直し

(3)新刊情報の提供

毎月、いろいろなジャンルの図書を補充し、広報で紹介します。